

令和7年度
社労士会
セミナー

社労士は「人を大切にする」
働き方改革の専門家です

賃上げは 人への 投資。

大賃上げ時代でも
人材確保に繋がる
中小企業の
賃金制度・賃上げの進め方

日時 令和7年
10月10日 (金)

13:30~16:20 (質疑応答時間含む)

場所 徳島グランヴィリオホテル

徳島市万代町3丁目5-1 Tel.088-624-1111

対象 一般事業所の事業主及び
人事ご担当者

定員 **100** 名様 | **参加無料** | Zoom
配信有

第1部

1 「人材確保に繋がる中小企業の 賃金制度・賃上げの進め方」 セミナー

徳島県では昨年、全国トップの最低賃金の大幅引き上げが行われるなど、30年ぶりに
到来した賃上げの時代に、どのような賃金制度が求められるのか、事例を含め解説します。



講師 / プロフィール

社会保険労務士法人 名南経営 代表社員
大津 章敬氏 (おおつ あきのり)

従業員と企業の双方が「この会社で良かった」と思える環境を実現する人事労務コンサルタント。企業の人事制度整備・ワークルール策定など人事労務環境整備が専門。中でも社会保険労務士としての労働関係法令の知識を活かし、労働時間制度など最適な制度設計を実施した上で、それを前提とした人事制度の設計を得意とする。また実務だけではなく、2015年度から3年間、南山大学ビジネス研究科ビジネス専攻(専門職大学院)で講師(人事評価と制度設計)を務める。講演や執筆も積極的に行っており、「中小企業の「人事評価・賃金制度」づくり方・見直し方(日本実業出版社)」など18冊の著書を持つ。

第2部

2 「労働基準監督署 における調査時の 留意点」 セミナー及び個別相談会

徳島働き方改革推進支援センター主催

労働時間、休日、年次有給休暇等の働き方改革関連、
労働基準監督署の役割や調査時の流れ、
基本事項と留意点について、
「徳島働き方改革推進支援センター」の支援専門家が
ご説明します。

講師

徳島県社会保険労務士会 社会保険労務士
西本 充希氏 (にしもと あつのり)

同日
開催

厚生労働省委託事業 令和7年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

徳島働き方改革推進支援センター **個別相談会**

先着
5名様

■申込締切: **令和7年10月3日(金)**

■主催: 徳島県社会保険労務士会 / 徳島県生活環境部

■申込: 受講は無料ですが申し込みが必要です。受講ご希望の方は裏面の申込要領でお申し込みください。

※本フォームから取得する個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供の目的以外には利用いたしません。

■お問合せ: 徳島県社会保険労務士会・セミナー係 <https://www.sr-tokushima.or.jp>

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2階 Tel.088-654-7777 FAX.088-654-7780

■後援: 徳島労働局 / 全国健康保険協会徳島支部 / (一社)徳島県医師会 / 徳島県経営者協会 / 徳島商工会議所 / 徳島県商工会連合会 / 徳島県中小企業団体中央会 / (公財)とくしま産業振興機構 / (一社)徳島新聞社 / 四国放送(株) / (株)エフエム 徳島

令和7年度 **社労士会セミナー申込方法**

申込み締切日 令和7年10月3日(金)

下記の要領でお申込みサイトよりお申込みください。

QRコードまたは下記URLから
お申し込みフォームへアクセスしてください。

<https://forms.gle/RYK1j71pKB6XsUB46>



※お預りした個人情報は、お申込みの受付やご連絡など、当セミナーに関すること以外には使用いたしません。

■お問合せ： 徳島県社会保険労務士会・セミナー係 <https://www.sr-tokushima.or.jp>
徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2階
Tel.088-654-7777 FAX.088-654-7780

留意事項

会場で受講される方へ

- ◎セミナー前日までに、受講番号をメールで送付しますので、当日は受講番号で受付をお願いします。
- ◎駐車場は、無料ですが台数に限りがありますのでお乗り合わせてご来場ください。

オンラインで受講される方へ

- ◎セミナー開催の3～5日前を目途に、ZoomウェビナーのID、パスワード、講義資料をメールで送付します。
- 前日までに、メールが届かない場合は、お問合せ先まで連絡して下さい。